

里だより

~276号~ 令和1年7月発行



介護老人保健施設 ゆうきの里

玉名市上小田1063番地 TEL0968-74-0666

【介護保険負担限度額認定証の更新はお済みですか】

梅雨空が続きますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。体力を消耗しやすい時期ですので、体調管理には十分気をつけましょう。

介護保険施設の入所や短期入所ご利用時、食費・部屋代の費用を軽減する『負担限度額認定証』をお持ちの方は、有効期限が令和1（平成31）年7月31日となっています。

現在、認定証をお持ちでない方で、市町村民税が非課税となった方。また、所得等に変動があった方は、各市町村役場でご相談下さい。

以下の方は、負担限度額認定の対象ではありません

1. 本人及び配偶者が市町村民税課税の方
2. 預貯金額：単身で1千万円、夫婦で2千万円を超える方

☆☆ 申請方法 ☆☆

◎申請の期間：7月いっぱい

◎申請の場所：各市町村役場 介護保険担当

◎必要なもの：・申請書

- ・本人及び配偶者の通帳等の写しと印鑑
- ・委任状又は介護保険被保険者証、担割合証

※ 代理人申請の場合、代理人の運転免許証等が必要です

※ 申請をしないと負担軽減を受けることができません。

ご不明な点は、担当ケアマネージャー又は、ゆうきの里支援相談員・事務受付へお尋ねください。

